

## 関係法規・制度問題

1 法の特色に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- ① 法は、国家権力を背景に強制力をもつ社会規範である
- ② 法は、人の良心に対する訴えであり、物理的な強制力をともなわない社会規範である
- ③ 法は、国家および政治と切り離して考えられない社会規範である
- ④ 法は、人間の行為を規律する規範である

2 次の組み合わせのうち、効力の強い順に並べたものはどれか

- ① 憲法…法律…政令…省令
- ② 法律…憲法…政令…省令
- ③ 憲法…法律…省令…政令
- ④ 法律…憲法…省令…政令

3 法令に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか

- ① 美容師法のような法律は、国の行政機関が定める
- ② 美容師法施行令のような政令は、内閣が定める
- ③ 美容師法施行規則のような省令は、各省の大臣が定める
- ④ 美容に関する条例は、地方公共団体が議会の議決を経て制定することができる

4 美容に関する法令のうち、厚生労働大臣が定めることができるのは、次のうちどれか

- ① 美容師法
- ② 美容師法施行令
- ③ 美容師法施行規則
- ④ 美容師法に関する条例

5 法令に関する次の記述のうち、正しいものはどれか

- ① 政令と省令は、法律の特別の委任がある場合を除いては罰則を設けることはできない
- ② 省令は、あらゆる命令のうちでも最上位におかれるものであり、法律につぐ効力をもっている
- ③ 都道府県知事は、条例を制定することができ、その際には議会の議決を要しない
- ④ 理容師法施行規則・美容師法施行規則は、厚生労働大臣が定める政令である

6 美容師法とその付属法令に関する次の記述のうち、正しいものはどれか

- ① 美容師法は、内閣が定めた法律である
- ② 美容師法施行規則は、内閣によって制定された政令である
- ③ 美容師法施行条例は、都道府県知事が制定している条例である
- ④ 美容師法施行令は内閣が定める政令である

7 都道府県等の地方公共団体が規定する条例に関する次の記述のうち、正しいものはどれか

- ① 懲役などの刑罰を内容とした罰則を設けることはできない
- ② 当該地方公共団体の議会の議決を必要としない
- ③ 国の法令に違反しない限り、その事務について自由に制定できる
- ④ 美容師法施行令は地方公共団体によって制定された条例である

8 衛生法規に関する次の文章の（ ）内にはいる語句の組み合わせのうち、正しいものはどれか

衛生行政に関する法令（衛生法規）は、（ A ）に規定する『国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障および（ B ）の向上および増進に努めなければならない』という理念に基づいて制定されている

- ① (A) 地方自治法…………(B) 保健衛生
- ② (A) 地域保健法…………(B) 環境衛生
- ③ (A) 日本国憲法…………(B) 公衆衛生
- ④ (A) 国会法……………(B) 国民健康

9 衛生行政に関する次の文章の（ ）内にはいる語句の組合せのうち、正しいものはどれか

衛生行政とは、国や（ A ）が憲法第25条にしたがい、（ B ）の向上と増進を図るために、衛生法規に基づき行う行政である

- ① (A) 厚生労働省…………(B) 生活衛生
- ② (A) 都道府県知事…………(B) 社会保障
- ③ (A) 世界保健機関…………(B) 社会福祉
- ④ (A) 地方公共団体…………(B) 公衆衛生

10 保健所が行う次の業務のうち、理容師法・美容師法の施行に関する業務はどれに含まれるか

- ① 母性および乳幼児ならびに老人の保健に関する事項
- ② 衛生上の試験および検査に関する事項
- ③ 感染症その他の疾病の予防に関する事項
- ④ 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生に関する事項

11 保健所に関する次の記述うち、正しいものはどれか

- ① 事業として、人口動態統計及び精神保健に関する事項は行っていない
- ② 高齢者の増加に対応し、福祉・介護行政に重点をおいている
- ③ 保健所は、都道府県以外は指定都市及び特別区のみ設置できる
- ④ 地域における疾病の予防、健康増進、生活衛生など公衆衛生活動の中心となる機関である

12 保健所で行う業務に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか

- ① 歯科保健に関する事項
- ② 衛生上の試験および検査に関する事項
- ③ 健康保険に関する事項
- ④ 保健師に関する事項

13 保健所に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか

- ① 保健所は、地域における疾病の予防、健康増進、環境衛生など公衆衛生活動の中心となる機関である
- ② 保健所は、一般住民にとって最も身近な役所の1つであるばかりでなく、美容業にとっても非常につながりの深い行政機関である
- ③ 保健所は、保健所法に基づき都道府県、保健所設置市および特別区が設置する衛生行政機関である
- ④ 保健所には、美容所の衛生管理の実施状況を指導、監督するため、美容所の立ち入り検査を行う環境衛生監視員が配置されている

- 14 美容師法の目的に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 美容業が適正に行われるよう規定し、もって公衆衛生の向上に資することを目的としている  
② 美容師に各種の規制を加えることによって、社会の秩序を維持することを目的としている  
③ 美容業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上を図ることを目的としている  
④ 美容業の営業者の経済的地位の向上を図ることを目的としている
- 15 美容師法に関する次の記述のうち、正しいものの組み合わせはどれか**
- A 美容師法は、衛生法規の一つである C 美容師法には、法の制定目的を規定した条文は無い  
B 美容師法は、国会の議決により制定された法律である D 美容師法に基づく行政事務は、都道府県のみが実施している  
① AとB ② BとC ③ CとD ④ AとD
- 16 美容師法の内容に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 美容師法は、美容業の振興を図ることを目的としている ③ 美容師でなければ、美容所を開設することはできない  
② 美容師でなければ、美容を業とすることはできない ④ 外国人は、美容師免許を取得することができない
- 17 美容師法に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 美容師法は、国民全体のための法律である  
② 美容師法は、美容師の資格を持った者でなければ、美容の業を行えないとしている  
③ 美容師法は、美容業を衛生面から規制し、もって公衆衛生の向上を図るものである  
④ 美容師法は、美容師の福利厚生の充実を図るものである
- 18 美容師法にいう『業とする』の意味に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 美容の行為を料金を受けとて行う ③ 美容の行為を社会生活上の1つの役割として反復継続的に行う  
② 美容の行為を社会生活の場で1回だけ行う ④ 親が子に対して、家庭内の美容行為を反復継続的に行う
- 19 美容師試験に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 美容師試験は、都道府県知事が指定した試験機関に実施に関する事務を行わせることができる  
② 美容師試験の合格者に対して合格したことを証する証書が交付される  
③ 美容師試験は、都道府県知事が指定した美容師養成施設を卒業した者でなければ受けることができない  
④ 筆記試験又は実技試験のいずれかに合格した者は、引き続いて行われる次回の美容師試験に限り、申請によりその合格した試験が免除される
- 20 美容師試験に合格しても美容師の免許を与えないことがある場合の記述として、誤っているものはどれか**
- ① 心身の障害により美容師の業務を適正に行うことができない者 ③ てんかんにかかっている者  
② 無免許で美容を業とした者 ④ 免許の取消処分を受けた者
- 21 美容師試験に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 受験にあたって、年齢の上限、性別、その他の資格の制限はない  
② 美容師として必要な知識及び技能について行う  
③ 美容師試験は、自分の本籍のある都道府県で受けなければならない  
④ 美容師試験は、都道府県知事の指定した美容師養成施設を卒業した者でなければ受けることができない
- 22 美容師名簿に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 美容師試験の合格証書があれば、美容師名簿に登録される前であっても美容の業を行うことができる  
② 管理美容師資格認定講習会の課程を修了した者は、管理美容師であることを記載するため、美容師名簿の訂正を申請しなければならない  
③ 美容師が住所を変更した場合は、美容師名簿の訂正を申請しなければならない  
④ 美容師が氏名を変更した場合は、美容師名簿の訂正を申請しなければならない
- 23 美容師の免許に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 無免許で美容を業とした者には、美容師の免許は与えられないことがある  
② 美容師の免許の申請には合格証書を添えなければならない  
③ 美容師の免許の申請は、都道府県知事に対して行う  
④ 美容師試験に合格し、合格証書をもっている者は、免許申請の手続き中であれば美容師として美容の業に従事することができる
- 24 美容師の免許に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 免許の申請を行うときは、伝染性の疾病の有無に関する医師の診断書を添えなければならない  
② 美容師の免許を受けていない者が美容を業として行った場合は30万円以下の罰金に処せられる  
③ 美容師が伝染性の疾病にかかり、その就業が公衆衛生上不適当と認められたときは、その免許を取り消されることがある  
④ 免許の取り消し処を受けた者は、美容師試験を再受験して合格しない限り、再免許が与えられることはない

**25 美容師免許に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**

- ① 美容師試験に合格していれば、美容師免許がなくても、保健所に合格証書を届け出て美容の業を行うことができる
- ② 美容師試験に合格していれば、美容師免許がなくても、管理美容師の指導のもとに美容の業を行うことができる
- ③ 美容師免許の申請にあたっては、添付書類として結核及び伝染性皮膚疾患に関する診断書が必要である
- ④ 美容師免許を受けた後に氏名が変わった場合は、30日以内に美容師名簿の訂正を申請しなければならない

**26 美容師免許に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**

- ① 美容師が、本籍地を変更し都道府県名が変わった場合は、新しい本籍地の都道府県知事に美容師免許証の書き換え交付を申請しなければならない
- ② 美容師が、氏名を変更した場合は、指定登録機関である公益財団法人理容師美容師試験研修センターに美容師名簿の訂正を申請しなければならない
- ③ 美容師が、美容師免許証を失った場合は、住所地の都道府県知事に免許証の再交付を申請しなければならない
- ④ 美容師が、住所を変更した場合は、指定登録機関である公益財団法人理容師美容師試験研修センターに美容師名簿の訂正を申請しなければならない

**27 免許証（免許証明書）に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**

- ① 死亡または失うの宣告を受けた場合は、その業を引き継ぐ者が厚生労働大臣（指定登録機関）に名義の書き換え交付を申請することができる
- ② 美容師の免許は、美容師名簿に登録した時点から効力を生じる
- ③ 美容師が本籍地や氏名を変更した場合は、1ヶ月以内に、厚生労働大臣（指定登録機関）に対し、免許証（免許証明書）の書き換え交付を申請することができる
- ④ 美容師が免許証（免許証明書）を紛失したときは、その資格を証明することができないため、美容の業に従事することができない

**28 美容師が美容の業を行うときに講じなければならない措置に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**

- ① 美容の業を行う場合に講ずべき措置は、法律で全国一律に定められているので、都道府県が追加して定めることはできない
- ② 皮膚に接する器具は、毎日取り替えなければならない
- ③ 皮膚に接する布片は、毎日取り替えなければならない
- ④ 美容師が業を行う場合に講すべき措置の実施状況については、都道府県等の環境衛生監視員の立入検査の対象となっている

**29 管理美容師に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**

- ① 美容師が1人だけであっても、この美容師以外にも従業者がいる美容所は、管理美容師をおかなければならない
- ② 常時2人以上の美容師を業務に従事させている美容所の開設者が、管理美容師をおかなかったときは、30万円以下の罰金に処せられる
- ③ 美容師の免許を受けたのち、3年以上美容の業務に従事した経験があれば、管理美容師の資格が与えられる
- ④ 美容師が常時1人しか業務に従事していない美容所には、管理美容師をおく必要はない

**30 管理美容師に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**

- ① 美容所の開設者が管理美容師の資格を有するときは、自ら管理美容師となることができる
- ② 同一の開設者が管理する美容所であれば、1人の管理美容師が複数の美容所の管理美容師を兼ねることができる
- ③ 管理美容師の職務は、美容所の設備の衛生管理のみに限られている
- ④ 開設者が美容師の資格をもっていない美容所には、必ず管理美容師をおかなければならない

**31 美容所の開設に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**

- ① 美容師でない従業者の氏名は届け出なくともよい
- ② 美容所の開設届は、開設後5日以内に、都道府県知事・保健所設置市長等に届け出なければならない
- ③ 美容所の開設者は、2ヶ所以上の美容所の開設者を兼ねることはできない
- ④ 管理美容師をおく必要がある場合は、その者の氏名および住所を届け出なければならない

**32 美容所開設届の届け出事項に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**

- |                             |                      |
|-----------------------------|----------------------|
| ① 美容師について結核等の伝染性疾病がある場合はその旨 | ③ 開設者の氏名および住所ならびに本籍地 |
| ② 美容所の構造および設備の概要            | ④ 開設予定年月日            |

**33 美容所の開設に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**

- ① 開設の届出は、美容師が行わなければならない
- ② 美容師が結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病にかかっていない場合には、美容所の開設届に医師の診断書を添付する必要はない
- ③ 美容所の開設者は、その美容所に常駐して衛生的な管理を行わなくてはならない
- ④ 美容所の開設者は、美容師の免許を受けた者でなくてもよい

- 34 美容所の開設に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 美容所の開設届には、美容師でない開設者についても、指定された伝染性疾患の有無に関する診断書を添付しなければならない
  - ② 美容所を開設しようとする者は、都道府県知事等に構造設備の検査及び確認を受けた後でなければ、その美容所を使用することはできない
  - ③ 美容所の開設届の記載事項は、全て都道府県ごとに条例で定められている
  - ④ 美容所の開設者は、届出事項を変更するときは、事前に都道府県知事等へ届け出なければならない
- 35 美容所の開設に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 美容所の開設のための検査は、開設後に従事する予定の美容師が立ち会わなければならない
  - ② 美容所の開設者について相続があったとき、相続人は、改めて検査を受け確認されなければその美容所を使用することができない
  - ③ 美容所を開設するためには、その届出とさらに検査を受けるための届出が必要である
  - ④ 美容所の開設のための検査は、消毒設備が設けられているか、照明・換気が十分かなど、構造設備が衛生措置を講じるのに適しているか確認するものである
- 36 美容所に関する次の事項のうち、開設者が美容師法に基づく変更の届出を行う必要があるものはどれか**
- ① 美容所の定休日を火曜日から日曜日に変更した場合
  - ② 美容所の営業時間を変更した場合
  - ③ 美容所に従事している美容師が退職した場合
  - ④ 美容所に掲示している施術料金を変更した場合
- 37 美容所の開設者が講じなければならない措置に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 紫外線消毒器、消毒液容器等の消毒設備を設けること
  - ② ふた付きの汚物箱および毛髪箱を備えること
  - ③ 美容師が美容のための直接の作業を行う場合の作業面の照度を10ルクス以上とすること
  - ④ 床および腰板には、コンクリート、タイル、リノリウムまたは板等の不浸透性材料を使用し洗い場は流水装置とすること
- 38 美容所の開設者が講じなければならない措置に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 床および腰板には、コンクリート、タイル、リノリュームまたは板等の浸透性材料を使用し、洗い場は流水装置とすること
  - ② 美容師が美容のための直接の作業を行う場合の作業面の照度を100ルクス以上とすること
  - ③ 煮沸消毒器、消毒液容器等の消毒設備を設けること
  - ④ 換気については、美容所内の空気1リットル中の炭酸ガスの量を5立方センチメートル以下にすること
- 39 出張美容に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 特別の事情があるとして出張美容が認められる場合については、美容師法の政令と都道府県等の条例で定めている
  - ② 婚礼その他の儀式に参列する者に対して、その儀式の直前に美容を行う場合は、出張美容が認められている
  - ③ 出張美容が認められない場所で美容の業務を行った美容師に対しては、そのことにより、罰金が科されることがある
  - ④ 出張美容を行う美容師に対しても、衛生上必要な措置を講ずることが求められる
- 40 美容の業務を行う場所に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 疾病その他の理由により、美容所に来ることができない者に対しては、美容所以外の場所で美容の業を行うことができる
  - ② 婚礼その他の儀式に参列する者に対しては、いつでも美容所以外の場所で美容の業を行うことができる
  - ③ 厚生労働省令で定める特別な事情がある場合は、美容所以外の場所で、美容の業を行うことができる
  - ④ 都道府県が美容所以外の場所での美容の業を条例で定めた場合は、厚生労働大臣に届け出る必要がある
- 41 美容師法に基づく衛生上の措置等に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 美容師法に定める衛生上の措置の実施状況については、保健所の環境衛生監視員の立入検査を受けることがある
  - ② 美容所の開設者が美容師法に定める衛生上の措置を講じなかった場合、業務停止処分を受けることがある
  - ③ 美容師が結核や伝染性の皮膚疾患に罹患した場合は、美容師法に基づき業務停止処分を受けることがある
  - ④ 美容師及び美容所の開設者が講ずべき衛生上の措置は、美容師法に基づき都道府県の条例でも定められている
- 42 美容所への立ち入り検査に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 美容所の開設者は、立入検査の結果、衛生措置の基準が守られていないことがわかった場合、美容所の閉鎖命令を受けることがある
  - ② 美容師が接客中で手が離せないなどの理由がある場合は、立ち入り検査を拒むことができる
  - ③ 美容所の開設者は、事前に立ち入り検査があるとの通報がない場合は立ち入り検査を拒むことができる
  - ④ 立入り検査は、1施設に対して年2回以上行うことになっている
- 43 美容所への立ち入り検査に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 立入り検査は、施術料金が適正であるかどうかを確認するために行われるものである
  - ② 立入り検査を正当な理由がなく拒んだり、妨げたりした者は、業務停止処分を受けることがある
  - ③ 立入り検査を行う公務員は環境衛生監視員とよばれ、立ち入り検査をするときには、その身分を示す証明書を携帯していかなければならない
  - ④ 立入り検査に際しては、開設者に対して事前に通知することになっている

- 44 次のうち、美容所の閉鎖命令に該当しないものはどれか**
- ① 美容師が常時2人従事する美容所に管理美容師を置かなかった  
② 美容所について講すべき衛生上の措置を講じなかった  
③ 無資格者に美容の業を行わせた  
④ 開設の届け出事項に変更を生じたが、変更の届け出をしなかった
- 45 美容師法に違反した場合の行政処分とその手続きに関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 美容所の開設者が、美容師でない者に美容の業を行わせたときは、期間を定めてその美容所の閉鎖を命じられることがある  
② 美容所の開設者が、環境衛生監視員の立入検査を正当な理由なく拒んだ場合、美容所の閉鎖を命じられることがある  
③ 美容師法により違法又は不当な行政処分を受けた場合は、審査請求することができる  
④ 免許取消処分を受けた者であっても、その後の事情により、再び免許を与えることが適当と認められる場合は、再免許を与えることがある
- 46 美容師法に基づく行政処分に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 美容師が美容の業務を行うにあたり、皮膚に接する布片及び器具を清潔に保つなどの衛生措置を講じなかったとき、業務停止を命じられることがある  
② 美容師に対する業務停止処分や美容所の開設者に対する閉鎖命令は、厚生労働大臣が行うことになる  
③ 美容所の開設者が、管理美容師をおくべき義務をおこなったときは、業務停止処分を受けることがある  
④ 美容師が特別な理由がないのに、美容所以外の場所で美容の業をおこなったときは、免許を取り消されることがある
- 47 違反者に対する行政処分に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 都道府県知事は、美容師である従業者の数が常時2人以上ある美容所の開設者が、管理美容師を置かないときは、美容所の閉鎖を命ずることができる  
② 都道府県知事は、美容師が業務停止処分に違反して、業務停止期間中に美容の業を行ったときは、免許を取り消すことができる  
③ 行政機関による行政処分とは、法の目的を達成するために、その行政権に基づき行われる行為のことである  
④ 都道府県知事は、美容所の開設者に対する閉鎖命令をするときは、行政手続法に基づき、処分を受ける者に対して、意見陳述の機会を与えなければならない
- 48 美容師法に基づく行政処分に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 美容師が伝染性の疾病にかかり、その就業が公衆衛生上不適当と認められるときは、その免許を取り消されることがある  
② 美容師が、業務上講すべき衛生措置を怠ったときは、開設者が相当な注意及び監督を尽くした場合も、当該美容所の閉鎖を命じることができる  
③ 美容所の開設者が、環境衛生監視員の立入検査を正当な理由なく拒んだり、妨げたりしたときは、期間を定めて美容所の閉鎖を命じることができる  
④ 精神の機能の障害により、美容師の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当するときは、美容師免許を取り消すことができる
- 49 美容師法で定める資格や規制対象者に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 美容所は、美容師でない者や法人でも開設できる  
② 美容師の免許を受けた後、3年が経過したときには、厚生労働大臣が指定する講習会を修了することにより管理美容師となることができる  
③ 環境衛生監視員による立入検査を妨害した者は、美容師や開設者だけでなく、使用人や家族も30万円以下の罰金に処されることがある  
④ 美容師は、業務独占資格であり、美容師でなければ美容を業とすることはできない
- 50 美容師法により業務停止処分の対象となるものは次のうちどれか**
- ① 美容所の開設後、美容所の名称を変更したが、変更の届出をしなかった場合  
② 美容所の開設者が、無資格者に美容の業の一部を行わせた場合  
③ 美容師が、環境衛生監視員の行う立入検査を拒み、妨げ、又は忌避した場合  
④ 美容師が伝染性の疾病にかかり、その就業が公衆衛生上不適当と認められる場合
- 51 美容師法において、保健所を設置する地方公共団体が条例で規定できることになっている事項に該当しないものは次のうちどれか**
- ① 美容所の開設者が美容所につき講すべき衛生上必要な措置  
② 美容所の開設者が管理美容師を置かなければならない要件  
③ 美容師が美容所以外の場所において業を行うことができる場合  
④ 美容師が業を行うときに講すべき衛生上必要な措置
- 52 美容師が美容所以外の場所で業を行う「出張美容」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 出張美容を行える特別な事情は、都道府県等の条例でも定めることができる  
② 衛生管理の徹底のため、管理美容師でなければ出張美容を行うことはできない  
③ 骨折、認知症のために美容所に来ることが困難な人に対し、出張美容が認められる場合がある  
④ 出張美容において美容師が衛生上の措置を怠ったときは、業務停止処分を受けることがある
- 53 美容師の業務に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 美容師の資格は、取消処分を受けない限り、有効期間の制限はない  
② 伝染性の疾病にかかり、その就業が公衆衛生上不適当と認められる場合は、そのことにより、業務停止処分の対象となる  
③ 美容師が理容所で理容の業を行うには、理容師の免許が必要である  
④ 日本の国籍を有しない者は、美容師免許を取得することができない

- 54 次のうち、都道府県知事、保健所設置市長又は特別区の区長が行う事務に含まれないものはどれか**
- ① 美容所の開設届の受理 ③ 美容所について講じなければならない衛生措置の実施状況の立ち入り検査  
② 美容所の構造設備の検査確認 ④ 美容師免許証の交付
- 55 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に関する次の記述のうち、正しいものの組合せはどれか**
- a 美容業などの生活衛生関係営業の経営の健全化指導等の措置を講じて、公衆衛生の向上及び増進と国民生活の安定に寄与することを目的としている  
b 美容業などの生活衛生関係営業について、営業の施設基準や衛生上講すべき措置を定めている  
c 美容師免許などの生活衛生関係営業に従事する者の免許に関する共通の事項を定めている  
d 利用者又は消費者の利益に資するため、生活衛生関係営業の営業者の組織の自主的活動を促進する  
①aとb ②bとc ③cとd ④aとd
- 56 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 生活衛生同業組合は、営利を目的としており、加入、脱退には一定の制限がある  
② 生活衛生関係営業の経営の健全化、振興等の措置が定められている  
③ 美容業では、開設者を組合員として、都道府県に1つの生活衛生同業組合を組織することができる  
④ 生活衛生同業組合は、組合員に対する設備改善等の資金のあっせんについても事業としている
- 57 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき設立された美容業生活衛生同業組合が行うことができないものは、次のうちどれか**
- ① 美容所の施設の改善及び経営の健全化のための資金のあっせん ③ 組合員に対する、施術料金を統一するための標準営業約款の作成  
② 組合員の営業に関する技能の改善向上 ④ 組合員の共済に関する事業
- 58 関連法規とその説明に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律では、美容業等の経営の健全化や苦情処理体制の整備についても定めている  
② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律では、美容所で使用する医薬部外品だけでなく化粧品についても規制の対象となっている  
③ 地域保健法では、すべての市町村に保健所を設置することとしている  
④ 個人情報の保護に関する法律では、個人情報の適正な取扱いに関し定めており、美容所の利用者カルテも規制の対象となっている
- 59 美容業の関連法規に関する次の記述のうち、正しいものの組合せはどれか**
- A 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律には、美容業の衛生措置の基準も定めている  
B 地域保健法には、保健所の設置など地域保健対策の推進に関し基本となる事項も定めている  
C 消費者基本法には、消費者利益の擁護と増進に関し、事業者の責務等も定めている  
D 労働基準法には、失業した美容師に対する給付や雇用機会の増大に関することも定めている  
①AとB ②BとC ③CとD ④AとD
- 60 美容業の運営や衛生に関する法律に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか**
- ① 個人情報の保護に関する法律により、顧客データ数の多い事業者に限定して個人情報の取扱いが規制されている  
② 医師法により、美容師がレーザー脱毛などの医療行為を業として行うことは禁じられている  
③ 株式会社日本政策金融公庫法に基づき、美容業等の生活衛生関係営業に対する融資制度が設けられている  
④ 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、美容業の振興を図るための振興指針が厚生労働大臣により定められている
- 61 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に関する次の記述のうち、正しいものはどれか**
- ① 生活衛生同業組合は、営業に関する技能の改善向上についても事業としている  
② 都道府県知事は、振興指針を定めることができる  
③ 全国生活衛生営業指導センターが定める標準営業約款では、営業日の統一についても定めている  
④ 厚生労働大臣は、衛生上の規制措置のための適正化規定を定めることができる
- 62 「生衛法」に関する次の文章の（ ）内に入る語句の組み合わせのうち、正しいものはどれか**  
『生活衛生関係営業の振興を図るため、（ A ）が業種ごとに振興指針を定め、この指針に基づいて（ B ）が振興計画を定める仕組みが設けられている。また、サービスの内容を適正に表示すること等により利用者又は消費者の選択の利便を図るため、全国生活衛生営業指導センターは、（ C ）を定めることができる。』
- A B C
- ① 厚生労働大臣 … 生活衛生同業組合 … 標準営業約款  
② 都道府県知事 … 保健所 … 標準営業約款  
③ 都道府県知事 … 生活衛生同業組合 … 適正化規定  
④ 厚生労働大臣 … 都道府県知事 … 適正化規定